

次世代育成支援対策法にかかる「一般事業主行動計画」について

平成 25 年 3 月策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、JA 石見銀山では、次のように行動計画を策定しています。

1. 計画期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日の 2 年間

2. 計画内容

目標 1 育児休業中の職員に業務情報を提供し、円滑な職場復帰を支援します。

目標達成のための対策

平成 25 年 4 月 情報提供時期、回数などの実施状況を検証します。

平成 25 年 8 月 対象者に改善された情報提供を実施します。

目標 2 産前産後休業、育児休業、仕事と育児の両立支援に関する研修を行い、制度の周知を図ります。

目標達成のための対策

平成 26 年 2 月 各制度についての研修会を実施します。

平成 27 年 2 月 各制度についての研修会を実施します。

目標 3 職員、地域の親子を対象とした地産地消と食育活動に繋がるアグリスクールの継続開催と活動の充実を図ります。

目標達成のための対策

平成 25 年 5 月 アグリスクール開催